

副町長就任あいさつ



渡辺 晴雄

はじめまして

このたび、6月15日の定例議会において選任同意をいただき、16日に副町長に選任されました渡辺晴雄と申します。

私は、昭和56年に長野県職員となり、以来34年2か月の間、長野県職員として勤務してまいりました。総務部、農政部、健康福祉部、教育委員会などを経験し、平成22～23年度には佐久地方事務所地域政策課長として勤務いたしました。

市町村行政は初めてですが、これまでの経験や培ってきた人脈を生かし、御代田町の地方創生に力を尽くしたいと考えております。

御代田町は産業のバランスがとれ、老年人口割合が長野県内で2番目に低く、人口が増加し

ているなど活力にあふれた町だと思います。こうした活力を町づくり、地方創生に生かしていくことにより、明るく暮らしやすい御代田町が続いていくと思っております。

私は、17年間少年野球チームの監督をしたほか、中学時代に始めたテニスを現在も楽しんでおります。家族で駅伝レースに出場したり、キャンプを楽しんだりのアウトドア派です。最近は、ウォーキングも楽しんでます（ポールウォーキングもやってみたいですね）。

町民のみならず、いろいろな機会を通じお付き合いさせていただきたいと思っております。そして、町の課題についてみなさまとともに取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

浅間山の噴火警戒レベルは

2です

（6月19日現在）

6月11日午後3時30分に、浅間山の噴火警戒レベルが1から2に引き上げられました。6月16日午前9時30分ごろに、ごく小規模な噴火がありました。6月19日現在、噴火警戒レベルは変わっていません。

噴火警戒レベル2は「火口周辺規制」です。火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想されます。居住地域に大きな危険はありませんが、噴火活動は急に変化する可能性があります。

今後の浅間山噴火情報に十分注意してください。
気象庁ホームページ
(<http://www.jma.go.jp>)

【噴火警戒レベルとは】
気象庁から予報・警報により発表され、5段階で表示されます。噴火に伴い直接人命に危険が及ぶ範囲などを想定し、住民の皆さまにとっていただく対応の段階を示しています。

問い合わせ先
総務課防災情報係（内線68）

名称	対象範囲	レベルとキーワード	火山活動の状況	注意事項
噴火警報	居住地域およびそれより火口側	⑤ 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態。	町、消防、警察の指示に従い、避難しましょう。
		④ 避難準備	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	町、消防、警察の指示に従い、いつでも避難できる準備をしましょう。避難に時間がかかる方は避難しましょう。
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで 火口周辺	③ 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口から4km以内に入ってはいけません。噴火が切迫している場合や、4kmより遠くに噴石が飛ぶような噴火が発生した場合は、一時的に道路を規制することがあります。
		② 火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口から4km以内に入ってはいけません。
噴火予報	火口内等	① 活火山であることを留意	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出などが見られる。	火口から500m以内に入ってはいけません。

ごみを資源に!! 可燃ごみの減量にご協力を!

ごみの減量化・再資源化を進めることは、私たちの生活にとって重要な課題です。

町民の皆さまには、日ごろからごみの分別に協力していただいているが、残念ながら御代田町の廃棄物の発生量は近年増加傾向です。昨年度(平成26年度)は、可燃ごみが平成19年度以降で最大の発生量でした。ごみが増えると環境への負荷となり、また処理するためには多額の費用が必要です。

問い合わせ先 町民課環境衛生係(内線47)

平成26年度ごみの総排出量の概要

平成26年度中の廃棄物と資源物を合わせた総排出量は、2,979tでした。収集区分別排出量では、可燃ごみが前年比2.76%増の1,451t、資源ごみが前年比1.71%減少で、1,381tでした。

町民一人当たりの可燃ごみの年間排出量で見ると、前年の91.39kgに対し95.19kgと、一人当たりの排出量が3.8kg増えていることがわかります。

ちなみに:

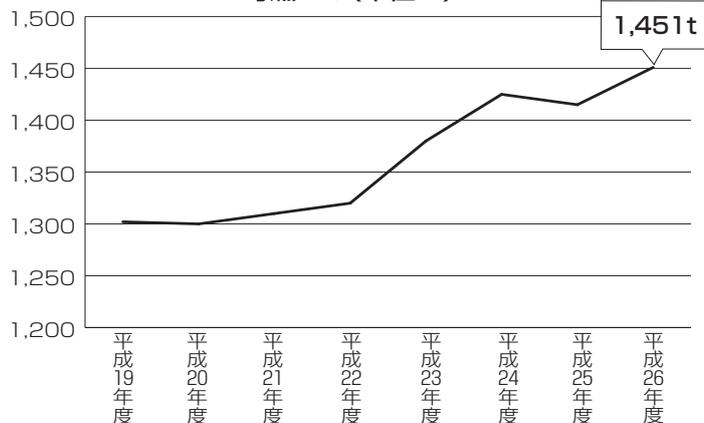
○可燃ごみの焼却と焼却灰の処理費用

約8,160万円 (平成26年度実績)

○資源物の売り払い収入

約710万円 (平成26年度実績)

可燃ごみ(単位 t)



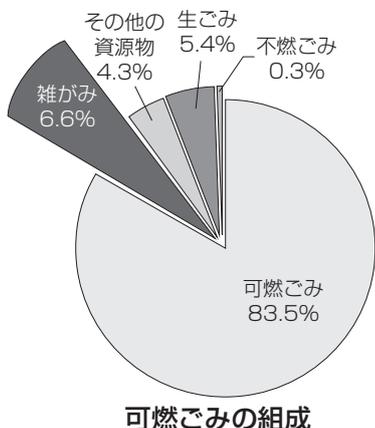
雑がみを資源物へ!

○雑がみとは?

新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の資源化が可能な紙類をまとめて「雑がみ」といいます。

お菓子の箱やトイレットペーパーの芯、封筒などは、普段なにげなく可燃ごみとして捨てがちですが、ご家庭でのちよつとした工夫で資源物に変えることができます。一つひとつは小さなものですが、種類や捨てる頻度が多いため、分別を徹底することで、かなりの量を集めることができます。

平成24年11月に行った調査では、可燃ごみの6.6%が雑がみでした。町内の年間の発生量に換算すると約51tの雑がみを可燃ごみではなく資源物として回収できることになりました。つまり、ごみを資源へ変えることができ、売り払い収入を増やせる可能性があるのです。

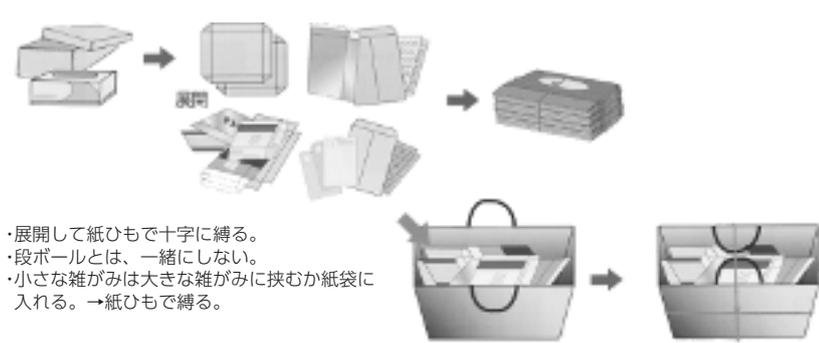


可燃ごみの組成

○ご家庭での工夫の一例



○雑がみの出し方



・展開して紙ひもで十字に縛る。
・段ボールとは、一緒にしない。
・小さな雑がみは大きな雑がみに挟むか紙袋に入れる。→紙ひもで縛る。

毎月最終日曜日の資源回収に出すか、井戸沢最終処分場に直接お持ちください。
※詳しくは「暮らしのカレンダー」5ページ「資源物の出し方」をご覧ください。

ゴミ箱の隣に紙封筒や紙袋をおくと集めやすくなります。